

# 新型コロナウイルス感染防止にかかる対策について

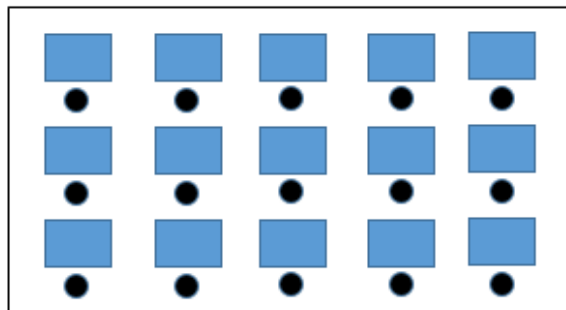
## ～ 一モデル (9月1日より) ～

### 1. 学校施設面における対策

#### (1) 教室

- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。

4分の1窓を開けて換気を行う。もしくは、30分に1回を目処に換気を行う。



- 原則、全員が前向きにテスト隊形で座席を配置する。その際、児童と児童座席を1m程度離す。
- 体温計、除菌用アルコールセット、簡易救急セットを備え、検温を忘れた児童や軽微なケガの対応を行う。

※手指消毒用アルコールは置かない。石鹸等による手洗いの励行に努める。

#### (2) 特別教室

- 特別教室に入る前に手洗いをする。授業が終わって手洗いをしてから教室に戻る。
- 図書室で読み聞かせを行う場合は、集まらせるのではなく、席に座らせ距離をとった上で行う。

#### (3) 体育館・運動場

- 体育館では、全ての窓とドアを全開して換気することで、「密閉」を防ぐとともに、児童にソーシャルディスタンスをとらせて「密集」を防ぐ。
- 体育館のトイレは、使用しない。トイレに行く場合は指定されたトイレを使う。
- 運動場では、十分な距離をとれば複数のクラスで合同体育をしてもよい。
- 熱中症対策として、運動場では「児童休憩用及び見学者用のテントの設営」、体育館では「スポットクーラーまたは大型扇風機の使用」を行う。また、水筒やタオルを持って行かせ、適宜休憩と水分補給をさせる。
- 体育の授業を行う際、教室でマスクを外し、ソーシャルディスタンスを取って活動を行っても良い。

#### (4) 職員室・事務室

- 2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)
- エアコン使用時においても換気を徹底する。
- 教職員の感染防止のため、机の間に透明シートを設置する。



- 職員室前の児童貸し出し用スリッパは消毒したものをビニール袋に入れて置く。使い終わったら、回収ボックスに入れて、消毒を行う。
- 来客者等のスリッパは、消毒したものを靴箱に並べる。使用後は回収ボックスに入れて、消毒を行う。



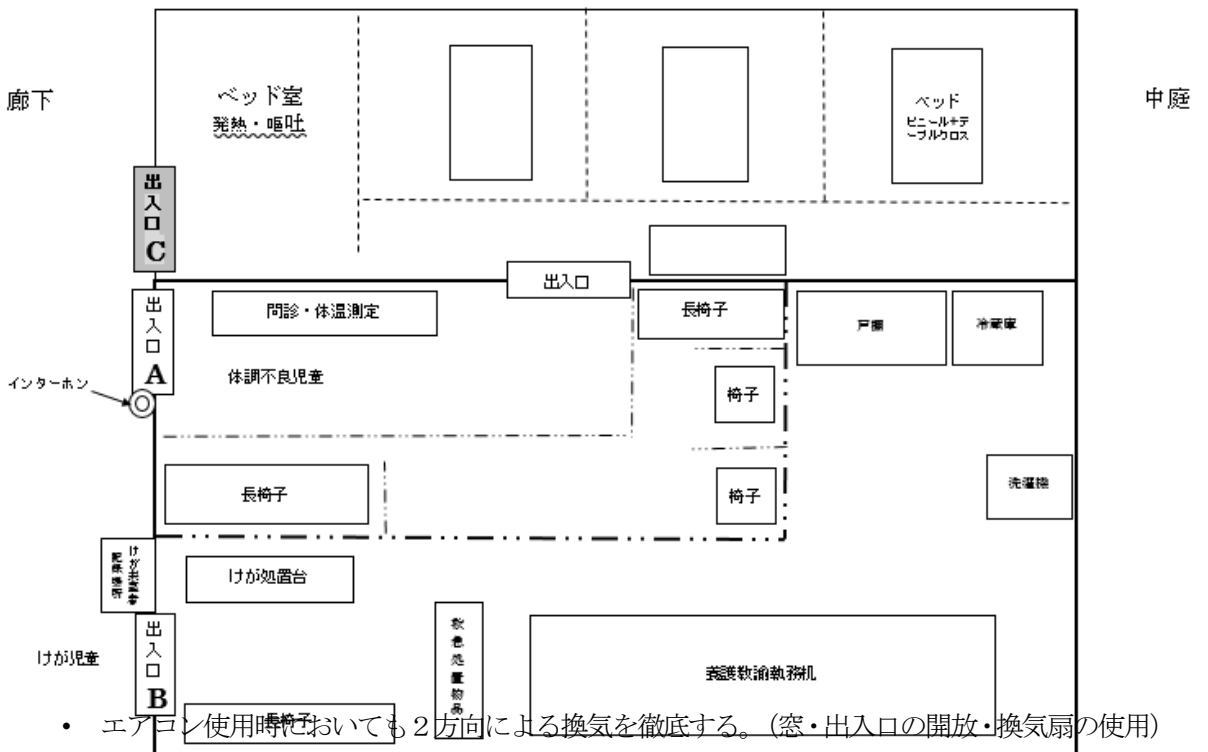
児童貸し出し用スリッパ



来校者等貸し出し用スリッパ

(5) 保健室

----- カーテン  
 - - - - - 衝立



- エアコン使用時においても2方向による換気を徹底する。(窓・出入口の開放・換気扇の使用)

- ・ 体調不良が入室する出入口Aとケガをした児童が入室する出入口Bに分ける。また、保健室中もパーテーションや透明シートで仕切って、体調不良の児童の対応スペースとケガをした児童の対応スペースを分ける。
- ・ 発熱・嘔吐の児童については、出入口Cを使用してベッドを利用させる。
- ・ 体調不良の出入口Bにテレビモニター付きインターホンを設置する。(引率教職員・保護者の方が使用)

### 【体調不良の児童】

○発熱や嘔吐がある場合 ➡ そのままベッド室へ入りお迎えを待つ

○熱のない体調不良児童 ➡ 保健室内の椅子や簡易ベッドで休養しお迎えを待つ



体調不良の児童の出入口



ケガをした児童の出入口



パーテーション及び透明シートでスペース分け



発熱・嘔吐等の児童の出入口(ベッド室)



(保健室前)  
けがをした児童がけがの状況等を記載する  
場所 トイレ・手洗い場



けがをした児童の対応スペース



- ・ クラスや学年ごとに使用する手洗い場、トイレを指定しておき、指定された手洗い場、トイレ以外は使用しない。

使用場所	学年	使用場所	学年
北館2階トイレ・中央手洗い場	1年・2年2組	南館1階トイレ・手洗い場	3年1組～4組
北館2階西手洗い場	センター	南館2階トイレ・手洗い場	2年3組～6組
北館3階トイレ	4・5年	南館3階トイレ・手洗い場	3年5組・6組
北館3階中央手洗い場	5年		
北館3階西手洗い場	4年	南館4階トイレ	使用不可
北館4階トイレ	6年・2年1組	プレハブトイレ	使用不可
北館中央手洗い場	6年	体育館トイレ	使用不可
北館4階西手洗い場	2年1組	北館1階手洗い場	使用不可

- ・ 2方向による換気を徹底する。(窓・換気扇の使用)
- ・ ソーシャルディスタンスを取るよう足形を設置する。
- ・ 手洗い場は、密にならないように足形をおいて使用する。
- ・ 手洗いの仕方を掲示する。



手洗い場に足形を貼って隣と接しないように使用



手洗い場の使用後の導線を矢印で表示



トイレや手洗い場の使用の指定

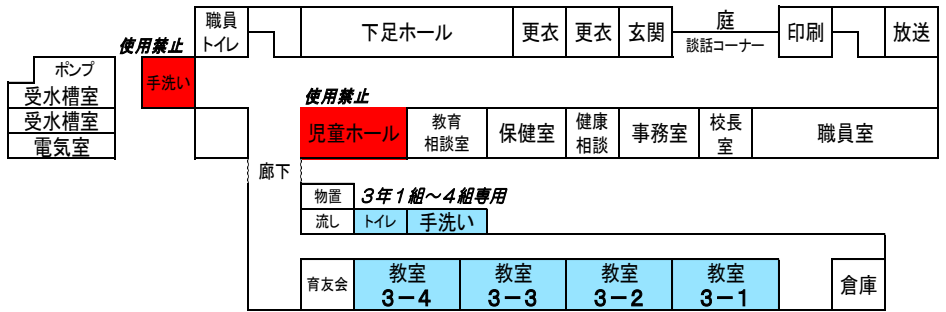


トイレや手洗い場の順番を待つための足形をの設置

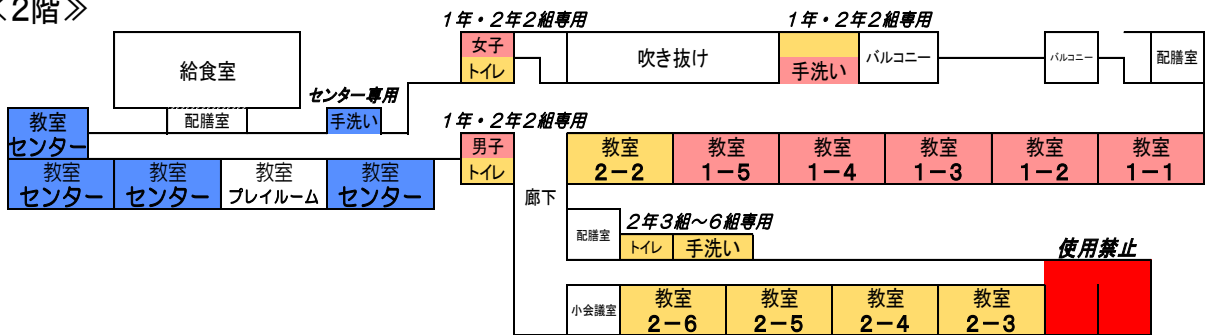
- 新型コロナウイルス感染症及び熱中症対策の一環で、当面の間、プレハブの2つの教室と北館1階2階多目的室・4階外国語教室と入れ替える。

【 宝塚第一小学校 教室配置図 】

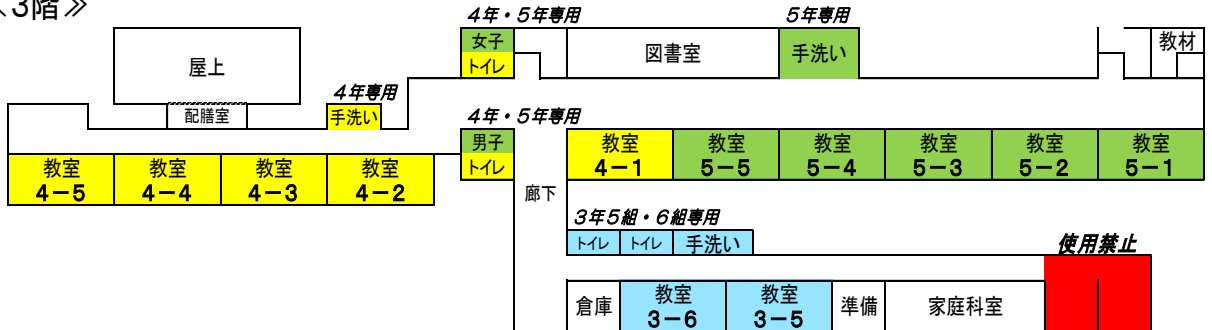
《1階》



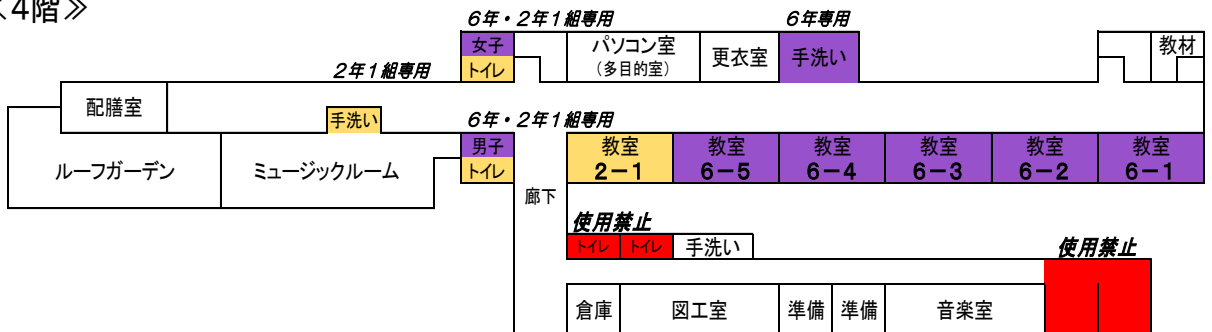
《2階》



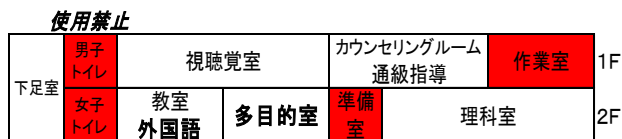
《3階》



《4階》



《プレハブ棟》



## (8) 清掃・消毒作業の徹底

- 教室やトイレのドアノブ、電気スイッチ、窓の鍵、水洗ボタン、階段の手すり、教具など、多くの児童の手が頻繁に触れる箇所を中心に、教職員が1日1回は家庭用洗剤等で消毒する。
- 学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば、児童には使用前後に手洗いを徹底する。
- 消毒液は、消毒用エタノールまたは、界面活性剤入りで新型コロナウイルスに対する有効性が示されている家庭用洗剤で除菌する。次亜塩素酸ナトリウム消毒液は、嘔吐物の処理や、感染者が発生した場合、保健所や教育委員会の指導を受け、消毒に使用する。
- 毎朝の「一小ふくびかタイム」は実施せず、清掃時間に掃除当番が児童の机を雑巾で清掃する。
- トイレ掃除及び除菌は、当面の間、教職員が行う。

### 【教職員の清掃・消毒分担】

清掃・消毒場所	学年	清掃・消毒場所	学年
北館2階トイレ	1年・2年	南館1階トイレ	3年
北館3階トイレ	4・5年	南館2階トイレ	2年
北館4階トイレ	6年・2年	南館3階トイレ	3年
北館1階バリアフリートイレ	センター		

## (9) その他

- 下足室には、1クラス5人以内で靴の履き替えを行う。そのための順番待ちの足形を設置する。
- 校内の様々な場所に「はなれて ふせごう コロナウイルス」や「一小のやくそく」の掲示を行い視覚的に訴えることで、常にソーシャルディスタンスを意識させる。

## 2. 児童の生活指導面での対策

### (1) 新しい生活様式の定着

- 『一小のやくそく～新型コロナウイルスを防ごう～③』を児童に提示し、指導・徹底していく。

### (2) 登下校時における「密集」「密接」の防止について

#### ① 教職員の支援体制の確立

- 下校時、下足室や校門等で「密集」「密接」を防ぐよう専科教職員を中心に支援体制を組んで、児童を指導する。

#### ② 時差下校の実施

- 下校する際、一人ずつ10～15秒の時間差をつけて下校する。

#### ③ 時差登校の実施

- 通学路や下足室・校門での「密集」「密接」を防ぐために、地区ごとに校門の通過時間を設定する。
- 教室への来室時刻が、8時30分以降となっても遅刻扱いにしない。

地 区	校門通過時間
「赤」地区 「黄」地区 「オレンジ」地区	7時55分 ～ 8時05分
「青」地区 「緑」地区	8時05分 ～ 8時20分
「ピンク」地区 「白」地区	8時20分 ～ 8時30分

### (3) 教室での過ごし方

#### ① 登校後の過ごし方

- ・ 朝登校してきたら、手洗いをしてから教室に入り、ランドセルを棚に入れたり、水筒を机の横にかけたりするなど、朝の準備を行う。
- ・ 健康観察カードを机の上に置き、担任のチェックを受ける。
- ・ 連絡帳、宿題、週予定表、プリントなどは、教職員が回収するか、児童本人に持ってこさせる。ただ児童が手洗いをした場合は、係の児童が灑付したり、後ろの児童にプリントを渡したりしても良い。

#### ② 授業中の過ごし方

- ・ 友だちの物を借りたり、貸したりすることはしない。どうしても必要な場合は、教職員に相談する。
- ・ グループ学習やペアトークを行う際は、1m以上の距離を取る。
- ・ 45分授業を基本とするのではなく、他のクラスと休み時間が一緒にならないように、授業の進捗状況に合わせて5分間の休憩時間を取る。
- ・ 【音楽科】リコーダーや鍵盤ハーモニカによる演奏は行わず、指使いなどを指導する。
- ・ 【体育科】体操服を着用して体育を行う場合は、更衣場所を十分に確保することができず感染リスクが高いことから、体育の授業を行う日に限り、体操服を着用して登校させる。従来から体操服にゼッケンを着用していたが、個人情報の観点からゼッケンは取り外す。授業終了後、ブラインドを使用して更衣を行う。下校は私服で行う。
- ・ 【家庭科】調理実習は行わない。

#### ③ 休み時間の過ごし方

- ・ 運動場での「密集」「密接」を防ぐため、学年毎に運動場の使用時間を設定する。
- ・ 朝休みは、当面の間、使用禁止とする。
- ・ おにごっこ（身体接触を伴う遊び）は、当面の間、禁止とする。遊具の使用やドッジボール等の遊びは可とする。
- ・ 休み時間の過ごし方（校舎内で過ごす際は）、友だちとソーシャルディスタンスをとり、自由帳、読書、友だちとの話、お茶を飲む、トイレ、手洗いなどを行う。
- ・ 休み時間は、熱中症に十分注意し、マスクは教室でマスク置きにおいて遊ばせても良い。

#### (4) 給食指導について

- ・ 学校給食を提供する際には、特に手洗いの徹底をはかるとともに、配膳の過程での感染防止に努め、食べる際には机を向かい合わせにしないなど、座席の配置の工夫をして、3つの密を避けるようにする。
- ・ 「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配膳等を行うよう徹底する。
- ・ 栄養教諭が中心になって作成したDVD「給食の配膳・喫食・返却について」を定期的に視聴させるとともに、担任による学級指導を行い、安全安心に学校給食を提供できるよう指導徹底する。
- ・ 「一小的やくそく（給食当番バージョン）」「一小的やくそく（給食時間）」などを教室に掲示することで、視覚的に児童に理解させる。

### いちしょう 一小的やくそく (給食当番バージョン)

#### いん 準備

① 体調確認  
体調が悪い人はすぐに先生に申しあげよう。  
体調が悪い人は当番をしません。

② 着替え  
白衣・ぼうし・マスクをつけよう。

③ 手洗い  
石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。  
手洗いのあととけいれいハンカチで手をふきましょう。  
手洗いはきれいなハンカチで手をふきましょう。  
白衣は拭きません！

④ 給食を運ぶに行く  
先生を先頭と一緒にならびます。(1メートルのキヨリはとれていますか?)  
配膳室にはークラスずつ入ります。(ハッピーバースデーの歌を2回歌おう?)  
配膳室に入るときはアルコール消毒をしましょう。  
先生から渡った給食を運ぶときは、一列に並び給食室へもどります。

#### いん 配膳

① 給食を入れる  
給食は1人で入れます。おともだちにはしません。  
給食はできるだけ残らないように入れます。

② 配膳  
給食は順番を守って配膳しましょう。(順番→)

#### かま 片付け

① 給食を運ぶに行く  
先生を先頭にならび、給食室(配膳室)まで運ぶに行きましょう。

② 手洗い  
片付けが終わったら、石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。

給食室に運ぶもの  
給食・お茶・パン・牛乳パック  
給食室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック  
配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

キがれ どうろー ヨーナルディスダンス

### いちしょう 一小的やくそく (給食時間)

#### いん 準備

① 体調確認  
体調が悪い人はすぐに先生に申しあげよう。

② 手洗い  
石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。  
手洗いのあととけいれいハンカチで手をふきましょう。  
手洗いはきれいなハンカチで手をふきましょう。  
手洗いは拭きません！

③ 持ち方  
手洗いが終わった入から自分の席にもどります。  
当番が給食を運ぶときは、手洗いを済ませてください。  
マスクはまだつけたままです。

#### かま 片付け

① 「ごちそうさま」  
マスクをつけたまま「ごちそうさま」をしましょう。  
まだ給食がのこっている人はこしてもかまいません。

② 片付け  
まだ給食の入から順番に給食、牛乳パックをもって机へ行き、片付けます。のこっている給食はすぐに運ばれます。片付けが終わった入は自分の席から給食を出して、手洗いにいきます。

#### たべ 食べる

① 「いただきます」  
給食室の入り口に出て、「いただきます」といって、「いただきます」をいいます。  
席に座ります。マスクをはずしていただきます。  
席に座ります。マスクをはずしていただきます。  
席に座ります。マスクをはずしていただきます。

② 手洗い  
片付けが終わった入から順番に手洗いにいきます。  
石けんをつかってていねいに手洗いをしましょう。

給食をへらすことはできません。  
給食の運びは先生が運んで行くので持ちません。  
せんが食べるのがむずかしい場合はこしてもかまいません。

食べ終わったら「ごちそうさま」までマスクをつけて自分の席で待ちます。

### いちしょう 一小的やくそく (給食配膳マニュアル・返却マニュアル)

#### いん 準備

① 体調確認  
体調が悪い人はすぐに先生に申しあげよう。

② 着替え  
白衣・ぼうし・マスクをつけよう。

③ 手洗い  
石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。  
手洗いのあととけいれいハンカチで手をふきましょう。  
手洗いはきれいなハンカチで手をふきましょう。  
手洗いは拭きません！

#### いん 配膳

① 給食を入れる  
給食は1人で入れます。おともだちにはしません。  
給食はできるだけ残らないように入れます。

② 配膳  
給食は順番を守って配膳しましょう。(順番→)

#### かま 片付け

① 給食を運ぶに行く  
先生を先頭にならび、給食室(配膳室)まで運ぶに行きましょう。

② 手洗い  
片付けが終わったら、石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。

給食室に運ぶもの  
給食・お茶・パン・牛乳パック  
給食室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック  
配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

キがれ どうろー ヨーナルディスダンス

### いちしょう 一小的やくそく (給食時間)

#### いん 準備

① 体調確認  
体調が悪い人はすぐに先生に申しあげよう。

② 着替え  
白衣・ぼうし・マスクをつけよう。

③ 手洗い  
石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。  
手洗いのあととけいれいハンカチで手をふきましょう。  
手洗いはきれいなハンカチで手をふきましょう。  
手洗いは拭きません！

#### いん 配膳

① 給食を入れる  
給食は1人で入れます。おともだちにはしません。  
給食はできるだけ残らないように入れます。

② 配膳  
給食は順番を守って配膳しましょう。(順番→)

#### かま 片付け

① 給食を運ぶに行く  
先生を先頭にならび、給食室(配膳室)まで運ぶに行きましょう。

② 手洗い  
片付けが終わったら、石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。

給食室に運ぶもの  
給食・お茶・パン・牛乳パック  
給食室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック  
配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

キがれ どうろー ヨーナルディスダンス

### いちしょう 一小的やくそく (給食配膳マニュアル・返却マニュアル)

#### いん 準備

① 体調確認  
体調が悪い人はすぐに先生に申しあげよう。

② 着替え  
白衣・ぼうし・マスクをつけよう。

③ 手洗い  
石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。  
手洗いのあととけいれいハンカチで手をふきましょう。  
手洗いはきれいなハンカチで手をふきましょう。  
手洗いは拭きません！

#### いん 配膳

① 給食を入れる  
給食は1人で入れます。おともだちにはしません。  
給食はできるだけ残らないように入れます。

② 配膳  
給食は順番を守って配膳しましょう。(順番→)

#### かま 片付け

① 給食を運ぶに行く  
先生を先頭にならび、給食室(配膳室)まで運ぶに行きましょう。

② 手洗い  
片付けが終わったら、石けんをつかって、ていねいに手洗いをしましょう。

給食室に運ぶもの  
給食・お茶・パン・牛乳パック  
給食室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック  
配膳室に運ぶもの  
お茶・お茶パック・牛乳パック

キがれ どうろー ヨーナルディスダンス



#### (4) 清掃指導について

- ・ 通常通り清掃活動を行う。石けんで手洗いをして机を運んだり、上拭き雑巾で児童の机、棚、窓などの拭き掃除を行ったりする。
- ・ 週1回、雑巾をつけたモップで床を拭き掃除する。
- ・ トイレ清掃・除菌や教室の除菌は、当面の間、教職員が行う。

#### (5) マスクの着用について

- ・ 基本的に常時マスクを着用するよう指導する。マスクを忘れていたり、使用できない状態になったりしたら、職員室前に置いてある予備用マスクを児童に渡す。ただし、マスクを忘れた場合は、家庭に連絡等を行い、今後、マスク着用について伝える。
- ・ 温度の上昇により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合、特に登下校中はマスクを外すよう指導する。
- ・ 体育館や運動場での体育の学習、休み時間で屋外に出る場合、屋外で観察等を行う場合は、教室でマスクを外し、マスク入れ等に入れ引き出しにしまってから活動を行う。その際、ソーシャルディスタンスをとり、声を出さないようにする。

#### (6) 使用禁止場所について

- ・ プレハブトイレ、北館1階手洗い場、児童ホール、南館東階段、南館4階（手洗い場、トイレを含む）、体育館トイレを使用しない。

#### (7) 保護者の皆さん・地域の皆さんの学校施設の制限について

- ・ オープンスクールや参観、個人懇談会以外では、学校施設内に入ることを自粛していただく。
- ・ 職員室や事務室に用事がある場合や体調不良等の児童を迎えに保健室へ来室することは可能とする。
- ・ 運動場や中庭、下足室の外で児童を見送ったり待っていただいたりすることは可能とする。